

税の手続きをお忘れなく

課税係/3階 ☎(3228)8913 FAX(3228)8747

住民税(特別区民税・都民税)の 申告書を郵送します

1月1日現在、区内に住所があり、申告が必要と思われる方へ、2月5日に申告書を郵送します。申告が必要な方は、区役所3階課税係へ忘れずに申告を。

申告期間 2月16日(金)~3月15日(金)

☆郵送での提出を推奨しています。同封の返信用封筒で提出できます

事業主の方へ

1月31日までに令和6年度(同5年分) 給与支払報告書の提出を

お早めに、郵送または直接、区役所3階課税係へ。インターネットを利用した地方税の電子申告システムeLTAX HPでも提出できます。

☆前々年の報告書が100枚以上の場合、eLTAX等での報告が義務付けられています

個人住民税の「特別徴収」を 徹底しています

東京都と都内区市町村は、原則として全事業主を「特別徴収義務者」に指定しています。事業主のみなさんは、ご理解・ご協力をお願いします。

☆特別徴収の納入にはeLTAX内の「地方税共通納税システム」が便利です。パソコンで複数の自治体へ一括納付でき、手数料は掛かりません(クレジット納付を除く)



▲eLTAX HP

特別徴収とは

事業主の方が従業員に代わり、毎月の給与から個人住民税を差し引いて納付する制度です。

従業員が常時10人未満の場合は、従業員が住む区市町村から承認を受けることで年12回の納期を年2回にする「納期の特例制度」も利用できます。

詳しくは、東京都主税局 HP をご覧ください。

1月は固定資産税(償却資産)の 申告月です

中野都税事務所 ☎(3386)1118

1月1日現在、23区内に償却資産(土地・家屋以外の事業用資産)を所有している方は、1月31日までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。

☆eLTAX HP から申告できます

区HPもご覧ください

トップページの「くらし・手続き」→「税金」から税のお知らせなどを確認できます。



▲区HP

⚠ にせ税理士にご注意を

税務相談・税務書類の作成・税務代理をするためには、税理士資格が必要です。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。詳しくは、東京税理士会 HP をご覧ください。同会 ☎(3356)4461へ問い合わせを。

確定申告書の作成は 「確定申告書等作成コーナー」で

中野税務署 ☎(3387)8111(代)
☆自動音声案内



▲確定申告書等作成コーナーはこちら

確定申告書の作成は、国税庁 HP 内「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

相談のある場合は申告書作成会場へ

受付日時 2月16日(金)~3月15日(金)の平日
午前8時30分~午後4時

☆相談開始は午前9時15分。2月25日(日)も開催

会場 ベルサール新宿セントラルパーク(新宿区西新宿6-13-1 住友不動産新宿セントラルパークビル1階)

入場整理券が必要ですよ

2月6日からLINEアプリで事前に入手できます。

☆当日、申告書作成会場でも若干数配布します



▲国税庁公式LINEアカウント

相談会のご利用を



2月の登記・境界相談

区民相談係/1階
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

内容 司法書士・土地家屋調査士による不動産の登記手続きや土地の境界に関する相談。必ず事前予約を

対象 区内在住の方

日時 2月13日(火)午後1時~4時

☆一人当たり25分以内

会場 区役所1階専門相談室

申込 2月6日午前9時から電話で、区民相談係へ。先着6人

☆毎月第2火曜日に実施。詳しくは、区HPをご覧ください

4月1日から義務化されます 「不動産の相続登記」

区役所1階専門相談室では、毎月第4木曜日の午後1時~4時に相続登記無料相談会を開催しています。

☆事前申込制。詳しくは、区HPをご覧ください



▲区HP

土地建物無料相談会

都市計画係/9階
☎(3228)8964 FAX(3228)5668

対象 区内在住または区内に土地建物をお持ちの方

日時 1月31日(水)午前10時~午後3時30分

☆一人当たり30分程度

会場 区役所7階会議室

申込 1月26日までの平日午前10時~午後4時に電話で、NPO法人中野すまいの相談室 ☎090(1771)4888へ

☆まちづくり推進土地建物協議会との共催

日本語にお困りの方へ

多文化キッズコーディネーターに相談を

中野区国際交流協会
☎(5342)9169 FAX(3383)0728

外国につながるのあるお子さんや保護者の方の困り事の相談に応じます。

日時 平日午前9時~午後5時

会場 なかのZERO西館(中野2-9-7)

☆電話やanic@nifty.comでの相談も可。詳しくは、中野区国際交流協会へ問い合わせを

マイナンバーカードを作りますか

マイナンバーカード交付係/1階 ☎(3228)5425 FAX(3228)5653

マイナンバーカードは身分証明書として利用できる他、お得で便利な点が多数あります。☆申請からお渡しまでは約1か月掛かります

マイナンバー
キャラクター
「マイナちゃん」▶



コンビニで証明書を受け取れます

住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニで受け取れます。窓口での発行手数料より100円安くお得です。詳しくは、区HPをご覧ください。区役所1階証明係 ☎(3228)5506・FAX(3228)5653へ問い合わせを。

暗証番号の設定が不要!

「顔認証マイナンバーカード」を発行できます

通常のマイナンバーカードからの切り替えも可能です。詳しくは、区HPをご覧ください。



▲区HP

まだお持ちでない方の 申請手続きをお手伝いします

会場の地域事務所・日時

野方=1月18日 江古田=1月25日

鷺宮=2月1日 南中野=2月8日

東部=2月15日

☆いずれも木曜日、午前10時~11時30分

申込 1月12日~各開催日前日の正午に電話で、マイナンバーカード交付係へ。各日先着20人程度